

第 5 回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和 2 年 7 月 29 日(水)午後 3 時から午後 4 時 30 分
- 2 場 所 川俣町役場 3 階 大会議室
- 3 出席者 委員 18 名、事務局 6 名
(欠席委員 2 名)

4 議題等

- (1) スクールバスの運行について
- (2) 駐車場について
- (3) その他

5 会議内容

(1) 開 会

第 5 回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

3 月から続いています新型コロナウイルス感染防止のため、学校の臨時休業を行ってきましたが、これまで学校、保護者の皆様のご協力をいただき、今週末には1学期を終了することができます。しかし、感染防止につきましては、しばらく緊張感をもって取り組んでいかなければなりません。

本日午前中、教育長協議会として県知事、県議会、県教育委員会に対し、コロナ対策に関する学校への支援をお願いしてきました。

皆さんにお知らせしますが、スクールサポートスタッフを早ければ 8 月から各小中学校に 1 人勤務してもらい、子供たちの安全安心、健康を守るため、消毒作業など先生の手助けをしてもらうことになりました。このことを、次年度以降も続けてもらうよう、県にお願いしてきたところです。今後とも、各学校と連携して子供たちの健康、安全について対応したいと考えています。

さて、6 月 24 日の第 4 回再準備協議会開催後、(仮称)かわまた認定こども園開設準備協議会を立ち上げ、6 月 30 日に第 1 回会議を行いました。明日は、第 1 回標準服・運動着検討部会を行います。同時に、中身の濃い教育を進めるために、特色ある川俣の教育を具現し、どういう教育を施していくかという部会も開催して参ります。地域の皆様に支えられた学校にしていきたいと思っています。

山木屋小中学校再開時には、1 年前からどういう教育をしていくか検討し、「やまきやの教育」として特色ある教育を進めており、今年、新たに中学生が入学しました。川俣小学校も特色ある教育がPRできるよう皆様のご支援をお願いいたします。

本日は、前回からの継続協議もごさいます。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

みなさんこんにちは。毎日、じめじめした天気ですが、ようやく、来週梅雨明けの予報が出ています。

昨日、川俣町にも大雨警報が発令されました。全国で大雨が続いています。テレビで、高齢者の女性が 2 年前にも被害に遭い、数十年に一度の豪雨ということで頑張ってきたが、2 年後の今年も被害に遭い、呆然としていたのが記憶に残っています。

新型コロナによる新しい生活様式や、豪雨も数十年に一度が頻繁に起こっており、いっどこで起きるか分からない状況になっています。学校の生活環境、学習環境のなかでも十分念頭において、教育環境の整備を考えていかなければと感じました。

本日は、継続協議となっていますスクールバスの運行関係はじめ、皆様から意見を出していただき、忌憚のない議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 前回会議録の確認

(事務局) 事前に第 4 回協議会会議録(要旨)を委員の皆様にお送りしてご確認いただきましたが、誤り等の連絡はありませんでした。改めて前回会議録の確認をさせていただきます。誤り等はありませんか。

(意見等なし)

(事務局) ただ今の出席委員は、全 20 人中の 18 人です。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によって会議が成立していることをご報告いたします。

(5) 議事

会長 (1)スクールバスの運行について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 前回の乗車対象 2 km 以上、小字単位での区分、発着所 2 か所に関する皆様からの意見に対し、事務局から安全確保についての対応説明がありました。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 資料 2 は実際の距離で、資料 1 は直線距離なのか、資料の見方について教えてほしい。

事務局 資料 1 は直線距離なので、1 km、2 km の位置は目安の地点です。資料 2 は道なりに通学する距離で、2 km 地点は資料 1 の半径より内側となっています。

委員 スクールバスの出発時間が早くなる場所がありますか。

事務局 出発時間につきましては、今後、計画を立てることになりますが、現在、発着所に 7 時 40 分～50 分に到着しており、福沢、小島で始発時間が 7 時 20 分前後、距離の遠い小島田代地区で 6 時 55 分出発となっています。新たな地域は小島田代ほどの距離はないので、始発は 7 時 20 分頃と考えています。詳細は今後、道路状況等を勘案し決定いたします。

- 委員 発着所から学校まで、今より少し遠くなるが、スクールバスの出発時間は変わりますか。歩く距離がそんなに変わらなければ今の運行時間を参考に、今後、道路の広さ等を検討し運行計画を立てることになりますか。
- 事務局 現在の川俣中前の発着所と比べ、100m 程度遠くなりますが、運行時間はそんなに変わらないと考えています。
- 会長 スクールバスの乗車対象は概ね 2 kmを超える児童、徒歩通学との区分は小字単位とし、同じ字で乗る児童、乗らない児童がないようにする。発着所についてはスクールバスが 12 台となるので、児童の安全を考え街なか駐車場と町役場マイクロバス駐車場の 2 か所とすることが事務局の方針です。基本的な考えはこれで進めていただき、安心安全の部分は、一方通行の規制は難しいので、カラー舗装やスピードが出ない対応を考え、子供たちが安心して通学できるようにしていくことで、方針どおりとすることによってよいでしょうか。
- 各委員 異議なし
- 会長 (1)スクールバスの運行については、乗車対象者、発着所について、提案どおり進めることとします。
- 事務局 安心安全の部分については、役場内で共通認識を持っていただき、できる限り対応できるようお願いします。
- 会長 次に、(2)駐車場について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 資料により説明(略)
- 会長 学校行事等に伴う駐車場について説明がありました。
- 事務局 遠い地区から訪れる保護者の方は関心があることと思います。事務局からは、3 か所の駐車場を利用して学校行事を進めていくということです。
- 委員 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
- 委員 駐車場のことではないが、冬に雪が降った場合、各家庭の保護者が児童を車で送っていると思うが、川俣小はどんな状況ですか。
- 委員 日常的には 30 台程度で、雨天や凍結時は増えます。
- 委員 その場合、どこまで送って行くようになりますか。
- 委員 暗黙のルールで、ファンズを過ぎた橋の次を右折し学校へ上り、校庭の脇を通って戻るようになっています。
- 委員 川俣小は 2 km以内の家庭が多く 30 台が送ってくる。他の地区からもスクールバスに乗らないで保護者が車で送れば渋滞が予想される。その場合の対策は考えていますか。
- 事務局 強制はできませんが、スクールバス同様に学校まで乗り入れをしないよう、協力要請したいと考えています。
- 委員 その場合、乗降場所を指定しないと保護者が迷うのではないですか。
- 事務局 今回の学校再編については、保護者の方にも子供の健康と将来に向けてたくましい子供を育てていくことに理解をいただきたいと思います。

調べてみると 500～600m の距離を車で送ってくる実態があります。また、震災後は放射線から子供を守るため車で送っていた経過があり、今に至っています。この機会に子供だけでなく、大人も健康のため歩くことを強くお願いしていきたいと考えています。

委員 特別な支援が必要な、命に関わる児童、怪我、骨折している児童は保護者が車で送ってきています。それ以外の方には意識を変えてもらわないと、今は人数が少ないので通行可能ですが、再編して人数が増えれば不可能です。

令和 4 年度からいきなりは難しいので、今から協議会だよりや学校だよりで状況説明と健康のため歩くことをお願いし、意識を変えていかないと交通事故のリスクが高くなると思います。

委員 昨日のような大雨とか、不審者が出たという時に、学校から迎えに来てくれという場合はどうするのですか。

委員 先ほどは、日常的に歩いて来れる児童のこととして話をしました。不審者などの緊急時は、迎えに来てもらい保護者に引き渡すことになりますので、別な話になります。

会長 議題となっている駐車場は、学校行事等の場合の駐車場で、各地区から集まる場合どうするのかということです。

緊急時等に迎えに行くときの駐車場についての意見も出されましたが、事務局から提案の学校行事等の場合について整理していきたいと思います。

委員 駐車台数は、イベント時、特に運動会の場合を想定してのものですか。
授業参観時はグラウンドを使用できますが、運動会の場合はどうなのですか。

事務局 運動会ですと土曜、日曜なので、中央公民館での行事が重ならなければ、台数分駐車可能と考えます。しかし、2 か所で足りるかとなると難しいところです。

委員 雨天時にはグラウンドを使用しないと、車を遠くに置いて歩いてもらうことになりますね。

事務局 学校再編時は児童数が約 350 人、実家庭数が約 270 で、近隣の方もいるので 200 程度としますと、役場と中央公民館でギリギリの状況です。

運動会は川俣中に駐車場の協力をいただくとか、学習発表会はグラウンドを使用するなど、ケースバイケースで想定したいと思います。

会長 学校行事等の駐車場については、再編により遠距離の保護者が増えることになります。駐車場については継続協議にしたいと思います。

また、協議の中で緊急時の学校から迎えに来てほしいという場合、ある程度の駐車場が必要でないかとの意見がありましたが、この件についてはどうでしょうか。

- 事務局 次回、協議していきたいと思いますが、前に勤めていた学校では、保護者に迎えに来てもらうときは、校庭にロータリーを作り、時差をつけて来てもらうことをしました。緊急時は保護者の協力をいただくことになります。
- 川俣小はどういうパターンがふさわしいのか。それぞれ学校で緊急時の対応マニュアルがあります。今後、再編後の学校としての対応マニュアルを作成していくことになります。
- 会長 再編準備協議会のスケジュールでは、まだ検討期間がありますので、本日の委員の意見を踏まえ事務局で再検討願います。それでは、この件は継続協議でよろしいですか。
- 各委員 異議なし
- 会長 (2)駐車場については継続協議といたします。
- 委員 継続協議していくのであれば、日常的な保護者の送迎の件についても、児童の健康、安全を考えてどうすれば良いか、今のうちから検討していく必要があると思います。
- 会長 ただ今の件は、次回も検討していきます。子供たちの安心安全の部分になりますので、その辺を十分踏まえてお願いいたします。
- それでは、(3)その他の標準服・運動着検討部会について、事務局からお願いします。
- 事務局 資料により説明(略)
- 会長 標準服・運動着検討部会については、全ての小学校、幼稚園、保育園の保護者代表に入ってもらい検討していくこととなります。
- 次に、川俣小学校教育課程検討部会について、事務局からお願いします。
- 事務局 資料により説明(略)
- 会長 再編にあわせ、新しい川俣小学校の教育課程を作成していくというお知らせでした。
- そのほか、ありませんか。
- 事務局 協議会スケジュールでは、次回 9 月から登下校の検討が始まります。その中に集団登校の検討があり、現在、川俣小と川俣南小は集団登校を実施しておりません。次回から検討するにあたり、参考として委員の皆さんの考えをお聞きしたいと思います。
- 会長 スクールバスに該当しない地域の集団登校について、皆様のご意見や考えをお聞きしたいとのことです。
- 委員 川俣小は今まで集団登校が無かったので、メリット、デメリットを教えてくださいと思います。
- 委員 飯坂小ですが集団登下校しています。親が甘やかして昨日のような雨だと送って行きたいと思っても、「待っている友達がいるから頑張って行ってこい」と送り出してやるのが集団登校だと思います。親の意識も変わると

思います。

また、集合時間も決められていて、30 分程度早く着く時間なのに皆が待っているから集合時間までに行くことや、誰かがいて一人にならないことが良いところです。

川俣小も集団登校にすれば、車の問題、子供を歩かせようとする親の意識の変化など、色んな面で良いのではないのでしょうか。

デメリットは思いつかないです。

委員 福田小です。朝は良いが、帰りは大雨の日など保護者が迎えに来てしまい、2～3 人で帰ることがあります。

委員 学年によって終わる時間が違ったり、楽しい教室があるので、まとまって帰る子供もいれば 1 人 2 人で帰る子供もいます。

会長 朝は一緒に登校するけど、帰りは難しいということですね。

委員 福田小は、長寿会が帰りの見守りを行っています。

委員 川俣南小は、低学年と高学年に分けて集団下校していて、見守りがついてくれています。朝の集団登校はしていません。

委員 富田小も集団登下校しています。最近は、早く学校に着きすぎるので、集合時間を遅らせました。良いところは、高学年が班長、副班長となってリーダーシップをとることで、子供が成長するのかなと思います。

委員 川俣小ですが、スクールバスの児童は、バスを降りてから集団登校しています。町内の児童は、2～3 人やペアになって登校しています。

下校時は、1～2 年は校門に並んで、見守りの方にあいさつして一緒に帰ります。3 年生以上はそれぞれペアになって帰るようです。スクールバスの児童は 1 列に並んで発着所まで行っています。

令和 4 年度からは、発着所からどのように通学するのか、検討が必要となります。

会長 ただ今、各学校の実態等の話が出されました。次回に向けて事務局で検討をお願いいたします。

その他、ありませんか。

(なし)

以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

(6) その他

次回の会議開催は、9 月 23 日(水)、24 日(木)、25 日(金)のなかで事務局にて調整させていただきます。時間は午後 3 時を予定いたします。皆様には改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

(7) 閉会

これで、閉会といたします。本日はありがとうございました。